

『温泉ホテルきたひやま』の指定管理者の公募について

せたな町では、「温泉ホテルきたひやま」の管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法第244条の2第3項及びせたな町温泉宿泊施設条例第10条の規定に基づき、指定管理者の指定を受けようとする法人及び団体を公募します。

指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間としており、申込者は、申込書のほか事業計画書や収支計画書などの必要な書類を提出していただきます。提出していただいた書類等での内容を指定管理者選定委員会に諮り、最も適切に施設の管理を行うことができると認められる団体を選定します。選定された団体は、議会の承認を経て指定管理者として指定されることになります。

1. 施設の概要等

施設の名称	温泉ホテルきたひやま
施設の所在地	せたな町北檜山区徳島4番地16
設置目的	町民の健康増進と福祉の向上及び観光産業の振興を図ること。
施設の概要	<ul style="list-style-type: none">建築面積 2,804.48 m²建物の構造及び棟別床面積<ul style="list-style-type: none">①宿泊棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建 2,122.65 m²②温泉棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨1階建 1,219.07 m²③渡廊下他 鉄骨造・鉄筋コンクリート造1階建 38.24 m²延べ床面積 3,379.96 m²電気及び機械設備一式温泉施設一式その他の施設<ul style="list-style-type: none">駐車場、厨房倉庫、休憩室及び倉庫、喫煙室その他付属施設一式敷地面積 12,917 m²
施設開館期間	4月1日から翌年3月31日（通年）
施設開館時間	日帰り入浴利用 午前10時30分から午後10時（入館は午後9時まで） 宿泊利用 午後3時から翌日午前10時（入浴は午前8時30分まで）
施設休館日	指定管理者が指定する2日間

2. 申込の手続等に関する事項

(1) 募集要項の配布方法

せたな町役場(本庁)まちづくり推進課商工労働観光係で下記申込受付期間及び受付時間で配布します。

(2) 申込受付期間及び受付時間

- 受付期間 令和7年12月25日（木）から令和8年1月30日（金）まで
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日曜日、祝日を除く）
- 申込書の提出先及び問合せ先 せたな町役場（本庁）まちづくり推進課商工労働観光係
住所 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1
TEL 0137-84-5111、FAX 0137-84-4657

【参考】

令和5～7年度の温泉ホテルきたひやまの指定管理者は、株式会社北檜山観光振興公社に指定し管理運営業務を実施しております。（現指定期間は令和8年3月31日まで）